

ひたちなか海浜鉄道湊線の踏切を利用する農家の皆様へ

ひたちなか海浜鉄道からのお知らせ

～第4種踏切（警報器や遮断機のない踏切）の横断は細心の注意を!!～

ひたちなか海浜鉄道湊線には53か所の踏切が設置されており、そのうち、警報器や遮断機のない第4種踏切は18か所設置されています。

昨年5月には、三反田地内の第4種踏切においてお二人が死傷する痛ましい踏切障害事故が発生してしまいました。その後も軽自動車との接触事故が発生するほか、列車の直前横断が見受けられており、国からは、交通量の少ない第4種踏切については、関係者との協議により、廃止を含む対策を講ずるよう、強く要請されているところです。

このため、海浜鉄道では、新たに注意喚起の標識を設置するとともに、市においては、踏切と道路の段差を解消し、路面標示を施すなどの対策を講ずるとともに、市の関係部署や警察等の関係機関と安全対策を含む第4種踏切の在り方について協議を行っています。



第4種踏切への注意喚起標識設置と路面標示の状況

～お願い～

列車は時速60kmで走行すると、非常ブレーキ（急ブレーキ）をかけても停止まで160mを要します。この第4種踏切を横断するときは、必ず一旦停車をして、列車が来ないか安全確認をしましょう。列車が見えたら通過するまで横断は待ちましょう。

問合せ先 ひたちなか海浜鉄道株式会社 ☎029-212-8023